

# 令和6年度第3回調布市景観審議会議事録

令和7年2月18日（火曜日）

開会 午後3時30分 閉会 午後5時15分

場所：総合防災安全課会議室

## 議 事

- (1) 景観計画の改定について

## 出席委員

- 1 条例第25条第1号委員（2名）  
幸道 玲子委員，吉田 和義委員
- 2 条例第25条第2号委員（3名）  
後藤 春彦委員，椎原 晶子委員，杉山 朗子委員
- 3 条例第25条第3号委員（3名）  
玉村 秀樹委員，菅原 大輔委員，藤山 三冬委員

○事務局（吉池課長補佐） それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第3回調布市景観審議会を始めさせていただきます。

本日は、御多忙の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

初めに、資料の確認をお願いいたします。なお、事前資料に加筆及び修正がありますので、本日のものに差し替えさせていただきたいと思っております。

本日、机上に配付いたしました資料ですが、次第、委員名簿、席次表、資料1、調布市景観計画の改定について、資料2、調布市景観計画の改定の流れ、参考資料、景観計画（地域区分別）：対象範囲／変更イメージ案、令和6年度第2回調布市景観審議会の議事録でございます。そのほか机上に置かせていただいた資料としまして、調布市景観基本計画、調布市景観計画、調布市景観計画形成基準の解説・届出の手引き、調布市景観形成ガイドラインの4編を配付しております。

以上の資料、お手元におそろいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、後藤会長、進行をお願いいたします。

○後藤会長 それでは、会を進めさせていただきたいと思っております。

まず、定足数につきまして事務局より御報告をお願いいたします。

○事務局（吉池課長補佐） 石川委員と上林委員におかれましては、欠席の旨、御連絡をいただいております。つきましては、欠席2名、出席8名ですので、調布市景観条例第29条に規定されております定足数に達しております。

以上です。

○後藤会長 ありがとうございます。定足数に達しているということですので、会議は成立いたします。

審議会に先立ちまして、本日の審議会について、調布市景観条例施行規則第37条に基づき、非公開とするべきかお諮りいたしたいと思っております。

本日の内容は、別紙次第のとおりでございます。特段非公開とする理由がないように思われますが、公開ということで御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。

また、本日の傍聴者の定員ですが、この会場の広さを考慮して5人と定めさせていただきます。

それでは、本日の審議会について公開とし、傍聴希望者の入場を承認したいと思っております。傍聴希望者につきまして、事務局より御報告をお願いいたします。

○事務局（吉池課長補佐） 現時点で傍聴希望者はいらっしゃいません。

○後藤会長 ありがとうございます。傍聴希望者がいらっしゃらないということですので、審議会を継続いたします。

なお、審議途中で新たに希望者があった場合は、随時傍聴を認めますので、委員の皆様は御承知おきください。

本日は、この会場の都合で、5時をめどに進行してまいりたいと思っております。議事の進行等につきまして、御協力いただければ幸いです。

それでは、議事1、景観計画の改定について、事務局より御説明をお願いいたします。

○小島主事 まちづくり推進課開発景観係の小島です。

それでは、景観計画の改定について御説明いたします。資料1、調布市景観計画の改定についてを御覧ください。

初めに、今回の審議会では、これまでの検討や審議会の意見から整理した計画改定のポイントを7つの視点で整理しましたので、御説明いたします。

（パワーポイント）

1ページをお願いいたします。改定の背景と目的についてです。これまでの審議会でも報告させていただきましたが、主に3点あります。京王線の地下化や現行計画策定以降の社会情勢や市内の都市基盤の変化、都市計画マスタープラン策定など上位計画の策定、コロナ禍を経た生活様式の変化などの市民意識の変化、夜間景観やデジタルサイネージなどの新たなツールへの対応です。

次に、改定のポイントです。景観計画を取り巻く課題や都市計画マスタープランの策定や関連施策の進捗状況や評価、市民や調布市景観審議会の意見を踏まえて7つの視点に整理しました。各視点について御説明いたします。

（パワーポイント）

2ページをお願いします。視点1、計画全般についてです。

計画改定の幅広い理解を進めるため、構成の検討を行います。

現計画は、景観法に基づく届出制度を中心とした事業者視点の構成となっております。市民アンケートの結果においても景観計画の認知度は低く、高めていく

必要があると考え、計画の前半に景観形成に対する考え方や取組を分かりやすい内容と構成とする変更を考えています。改定に向けたイメージについては、資料のとおりになります。計画の前半に、景観形成に対する考え方や取組を分かりやすく示すことで、より広く市民に手に取ってもらえるような計画となることを目指します。また、景観法に基づく届出制度については、必要に応じた手引きや基準の解説などによる補足を検討します。

(パワーポイント)

3 ページをお願いします。視点 2，景観形成の基本目標・方針等についてです。

基本目標・基本方針については、一定程度、浸透していることを踏まえて、現計画を引き継ぎますが、計画や市の景観形成の取組への市民、事業者の幅広い理解を促進するため、景観特性や地域ごとの景観形成の目標を示します。

(パワーポイント)

改定に向けたイメージ案は、資料 1 の 4 ページになります。基本目標・基本方針を受け各項目という流れから、重点地区、推進地区などの景観特性に応じた景観形成の目標、方向性などを示します。

景観形成推進地区の中で特徴のある地区については、さらに景観形成の考え方や取組を示すため、調布駅周辺地区、深大寺・佐須の農の風景育成地区の 2 地区を想定しています。

調布駅の地区については、都市計画マスタープランにおいて市の顔となる中心拠点として位置づけている調布駅周辺において、魅力的な市街地の形成を目指すことと定められた調布駅周辺地区地区計画の範囲を対象、現計画では駅の景観形成推進地区に該当します。

深大寺・佐須の農の風景育成地区については、武蔵野の面影を感じさせる農景観として農の里に位置づけられ、その中でも農地や屋敷林などがまとまっている地区として、農の風景育成地区に指定されています。深大寺・佐須の農の風景育成地区を対象として、現計画では農の景観形成推進地区に該当します。

(パワーポイント)

5 ページをお願いします。視点 3，景観計画区域についてです。

上位計画である都市計画マスタープランの策定による位置づけの変更及び関連計画や開発状況も踏まえ、見直しの検討をしました。景観形成重点地区について

ては、指定の経緯や運用面の状況を考慮し、現行計画の内容を継続します。

推進地区の改定に向けたイメージ案は、参考資料、景観計画（地域区分別）：対象範囲／変更イメージ案を御確認ください。都市計画マスタープラン、景観分野での位置づけや京王線の地下化、都市計画道路の整備状況、土地利用の変化などを勘案し、各推進地区の考え方を踏まえ、対象範囲の見直しを行います。また、対象範囲については、用途地域、地形地物、町丁目など区域での線引きが可能なことを基本とします。各推進地区のエリア指定の考え方と追加対象は資料の表のとおりになります。

まず、水の景観形成推進地区については、指定する条件を記載のとおり整理し、エリアとしては仙川を追加します。

次に、道の景観形成推進地区については、道路整備の進捗状況に合わせた検討を行い、鉄道敷地跡地などを新たに指定します。

次に、駅の景観形成推進地区については、調布駅は都市計画マスタープランとの整合性などを踏まえ、景観形成方針・基準の整理を行うほか、エリアとしては地区計画区域まで拡大します。京王多摩川駅は、地区計画の策定に伴い、エリアを変更します。

農の景観形成推進地区については、エリアとしては深大寺南町・佐須地域を現計画を継続し、深大寺北部地域を都市計画マスタープランに合わせて追加します。布田・染地地域は、現在の農地の状況に合わせ、エリアを再整理します。

（パワーポイント）

6 ページをお願いします。景観形成方針・基準については、対象範囲の検討と併せて、意図が伝わるように表現を工夫していきます。景観形成基準については、地域特性を考慮し、下表にある事項を踏まえて追加を検討します。

（パワーポイント）

7 ページをお願いします。景観形成方針は、現計画の内容を引き継ぎつつ、各方針の意図が伝わるように表現を追加します。変更案は赤字で表記しています。現段階では、追加部分を矢印で示していますが、改定時には1つの文章にまとめ、分かりやすく記載する予定です。

（パワーポイント）

8 ページをお願いします。視点4、届出制度による景観形成についてです。

景観法に基づく届出を円滑に受理するために行っている事前協議や事前相談により、おおむね協議や相談の内容に沿った届出がなされております。現行計画に基づく届出制度は有効に機能しています。運用実態に即した提出期間の見直しの検討のため、事業者向けアンケートを行いました。いただいた意見を参考に手続の見直しを検討していきます。次回の審議会では、アンケート結果を含め、手続の見直し案について報告させていただきます。

(パワーポイント)

9ページをお願いします。視点5、景観重要建造物、重要樹木、公共施設等についてです。

公共施設は、甲州街道、多摩川、神代植物公園を指定しており、建造物、樹木については、指定の方針や指定基準を示しています。公共施設については、追加指定に向けて、市民アンケートの結果等を基に検討を行います。また、建造物、樹木についても市民アンケートの結果を参考に今後の景観資源の候補として抽出に向けた検討を進めていきます。

(パワーポイント)

10ページをお願いします。視点6、市民意識の変化や新たなツールへの対応です。

市民意識や技術の発展や考え方の変化などもあり、新たなツールの活用や公共空間への意識の変化も見られる中、景観形成の観点から対応していくことが必要であると考え、国や東京都などの指針が示されている夜間景観やプロジェクションマッピング、デジタルサイネージなどの新たなツールへの対応や、窓面広告などの規制対象となっていない多様な広告物についての景観上の考え方や街路樹の整備、無電柱化についての考え方、駅前広場等、整備進捗によって公共空間からの見え方への配慮などについて検討していきます。

(パワーポイント)

11ページをお願いします。視点7、協働による身近な景観まちづくりについてです。

市民、事業者の景観に対する意識をより一層高めていくため、協働による景観まちづくりの取組の促進に向けて、景観まちづくり市民検討会の調査、検討内容を活用し、小学校区の景観まちづくり方針案に市民意向等を反映し、現計画の1

1章の見直しを図ります。

(パワーポイント)

最後に、今後のスケジュールについてです。資料2を御覧ください。

本日、改定の視点を御確認いただいた上で、その視点に基づき改定案を作成し、次年度、6月から7月頃に中間取りまとめ案を御確認いただき、10月から11月頃にはパブリックコメントに向けた素案を御確認いただき、12月にはパブリックコメントを実施し、令和7年度末の改定をめどに取り組んでまいります。

説明は以上です。

○後藤会長 ありがとうございます。

7つの視点をお示しいただきましたので、1つずつ区切って質疑を進めていきたいと思えます。

それでは、資料1の2ページ、視点1につきまして、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

なかなか意見を出しにくいと思うのだけれども、ここに書いてあるように、分かりやすくしていくというのが1つのポイントなのだろうと思えますが、今お示しいただいた資料、全部文字なのですよね。これだと、やはり市民には届かないのではないかなという気がするのと、分かりやすさでいうと、今、市民が一番関心を持っていることに対して、景観からどういうアプローチができるかという視点が必要なのだけれども、一応、景観計画と名のついていますから、なるべく穴のないように、全部網羅的に扱おうとされているのです。それはそれで必要なのだけれども、それとは別に、今、一番関心があるようなエッセンスが最初のほうに来ているとか、そういう2部構成になっていて、行政の仕事とか事業者向けへのメッセージというのは文字がいっぱいあっても構わないから後段のほうに並んでいて、それで一応、景観計画の全体像は網羅しているのだけれども、第1部のほうは、もう少し市民が自ら考えていただけるような素材を提供していくということが大事なのではないかと思えます。

景観法も昨年でちょうど二十歳を迎えて大人になりましたが、まだまだ浸透していないというのは、私自身も含めて努力が足りないのではないかなと思っています。とにかく調布の一番すばらしいところは市民意識が高いということ

なので、そこに働きかけていくことをぜひ。これまでは事業者向けだった、まだ市民への理解が進んでいないという認識に対して応えていくことになるのではないかと思います。

司会がしゃべってしまいましたけれども、皆さん、何かほかに御意見あれば。杉山委員、お願いします。

○杉山委員 視点1で、見直しイメージというところ、項目自体なのですけれども、景観に配慮した公共施設というのがありますが、これは後ろのほうで見ると、視点5のところでも細かく書いているのですが、公共施設が野川、桜並木、調布駅前広場、甲州街道、多摩川とか。ほかの行政ですと、公共施設はスポーツセンターとか建物、それから公園などももっと入れているのですけれども、考えてみたら調布市さんで公共施設をあまり見学にも——市役所にはいつもこうやって伺っていますが、公共施設というのは、それぞれ行政によって違うのだななどということを感じたりしました。

スポーツセンターがないとか、今後、大きなそういう施設、計画が何もないということなのですかねと。ちょっとその辺の現状などを教えていただきたいかなと思ったりします。

○後藤会長 いかがでしょう。どうぞ。

○星野担当課長 公共施設ということで9ページに記載しているのが、この前やりました市民アンケートの結果で多く寄せられていたものを順番に並べており、杉山委員がおっしゃられたような味の素スタジアムですとか公園とかというのも、現在の景観計画や、景観基本計画をつくる段階では、それぞれ個別で御意見をいただいていたものではあるので、それらも含めて、人気が高い、声が多く上がっていたところをピックアップしたら、たまたまそういう結果になったというものです。

○杉山委員 では、今後、あまりそういう計画はしないではないよねという感じですか。動きというか。

○後藤会長 皆さんのお手元にもあると思いますが、現計画の73ページ、第10章、まさに景観に配慮した公共施設というもので、これをどのように改定されるかというのだけれども……

○杉山委員 これも文章だけで。それもすごく短い文章で、そうなのかと。

○後藤会長 杉山委員の御指摘にさらに上乘せすると、例えば公共という概念が大きな広がりを見せている中で、例えば公共スペースという言い方を仮にしたら、マンションのエントランスロビーだって公共スペースかもしれないわけで、誰の所有かということではなくて、どこまで利用が開かれているかという意味で、公共という概念を少し広げて考えてみるのも必要なのではないかと思うのです。どうぞ。

○幸道委員 今おっしゃっていた公共施設の中に、調布駅前広場というのが書いてあると思うのですけれども、今、調布市の駅前広場は、自転車はなるべく乗らないで、ところどころにコーンみたいなのが置いてあって、ここからは押して歩きましょうみたいな札があるのですが、実際、どこからどこまで駅前広場なのというのが明確になっていないのです。やはり駅前広場というのだったら、駅前広場はここからここまでですよというのをある意味で行政はきちっと示す必要があるのではないかなと私は思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○後藤会長 私が答える必要はないのかもしれないけれども、都市計画上は、駅前広場はきちんと定義されているのだと思うのです。図面上にもここからこことなっているのだけれども、逆にここからここまでという範囲にとどめてしまうのではなくて、それをもっと広げていったほうが良いと思うのです。だから、コーンを置いて使い方を限定させてしまっているというのは、ちょっと問題だとは思っただけけれども、その辺りの公と私の境みたいなものが、実はシームレスにつながっていくほうが望ましいのではないかという気もしています。

○幸道委員 私は自転車を使うことが多いのですけれども、駅前広場は結構広いので、東西南北に行くときにも、だったら迂回路を教えてほしいかなと。自転車はこっちに行くときスムーズですよみたいな形を示していただいた上で、駅前広場は押して歩きましょう、あるいは降りていきましょうという形にしていきたいかなというところがあります。すごく中途半端な感じが市民としてはしております。

○後藤会長 もったいないですね。どうぞ。

○菅原委員 流れとしては分かりやすくなったとは思っているのですけれども、今の議論にありました冊子の構成がどうなるか、むしろそっちのほうが重要な気がしてきていて、写真は確かに小さいし、基本的に景観は目に入ってくるも

のだけれども、やはり文字情報が多いから、まず、さっきおっしゃったような業者というか、今、専門家から市民に対象者をどんどんシフトしていくということであると、多分、紙面構成のほうが重要だなと思ったので、そこを1回、先にざっくりでも見るというのは重要なのではないかと思いました。

○後藤会長　ありがとうございます。今の幾つかの御意見に対して何か事務局より御意見があればどうぞ。

○星野担当課長　資料につきましては、今回、すごく文字ばかりになりましたけれども、計画は、市民の方に触れていただき、広く認知していただきたいので、当然、文言だけではなく、イラストや写真など、地区の景観とかまちづくりの将来ビジョンみたいなものがある程度見えるような工夫をしていくことは大切だと考えております。これを基に次回、計画の改定案をつくるときには、写真なども当然10年前のものになっておりますので、その辺りも更新したようなものとか、今、菅原委員が言ったように、レイアウトとかも親しみやすいように工夫ができるところはやっていきたいと考えております。ありがとうございます。

○後藤会長　さっき思いつきで第1部と第2部という言い方をしたけれども、第2部は本当にこれの改定でいいと思うのだけれども、第1部は、例えば今お話が出たように、調布駅の駅前広場を題材に景観を考えるきっかけとなるようなことであったり、深大寺を保全型で景観を整えていくというのはどういうことなのかという何か具体の場所で、そこで景観をどうしていくかということを自ら気づくというのですか、そういう読み物になるといいなと。絵も欲しいし、写真も欲しいし、大きな地図も欲しいけれども、そういうことが視点1の市民への理解が進んでいないから、どうやって分かりやすくするかということだと思っております。この調子で視点7までやっていたら時間がなくなってしまうかもしれないけれども、視点1が大事なのだらうと思います。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。椎原委員。

○椎原委員　調布市の26年の景観計画の目次立てとか、これは景観計画でこういうことを定めましょうというのが一通り載っているんで、これに沿って改定していくというのは当然あるのですけれども、後藤会長がおっしゃっておられるように、景観法20年を振り返ってみるに、景観って何というのがぴんときている人があまりいらっしゃらない。景観って見た目でしょうということま

で言える人がいればまだよくて、そうではなくてですねと話題にも入れますけれども、景観という言葉をあまり聞いたことがないとか、何に使うか分からないという方のほうが実際は多いかなと思うのです。

こうなったらいいね、素敵だねという話もありますけれども、では、景観計画や景観のいろいろな方針とか基準がないと何が困るのみたいなことが、急に黄色い看板で家の周りを取り囲まれたみたいな、あまり上品ではないかもしれない。こんなことで困ったことはありませんかみたいな、自転車を押して歩くけれども、では、車椅子はどうなのとか、バリアフリーのゾーンも欲しいみたいなこととか、それを読んでいくと景観って何だとか、景観が守られていたほうが市民生活が快適になるとか、景観に基準があって、それをみんなで守れるとこういうことがよくなるとか、こういうことを防げるみたいな読み物が別に絵本みたいな感じであるといいのかなと思いました。

以上です。

○後藤会長　ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○藤山委員　そういうことを考えるときに、前のときからこれで10年ですか。

○小島主事　調布市景観計画は策定から10年経過しています。

○藤山委員　これより前は全くないのですか。

○星野担当課長　計画としては、このときに初めて調布市としての法定計画をつくりました。

○藤山委員　変化、壊れてと言ったらあれなのですけれども、ああ、こういうことを言っているのだなというのを分かりやすく表現するために、昔、ここにはこういう風景があったけれども、このようになりましたみたいな時間軸で、今、いいところだけを切り取っていると、計画の必要性についての実感がなかなかないのですが、農の風景が、例えば小さな宅地ばかりになるとか、よく変わる変化についてもあっていいと思うのですけれども、変化について少し気づくような写真の入れ方みたいなものがあると、計画の意義を実感できるかなという気がちょっとするのです。定点観測ではないですけれども、少し象徴的な過去の写真と今とか、少し分かりやすく実感できる素材があるといいなと思いました。

○後藤会長　ありがとうございます。どうぞ。

○幸道委員 協働による景観まちづくりというのがあるのですけれども、市は、具体的にはどういうことを協働による景観まちづくりと考えていらっしゃるのか教えていただきたいのです。

○後藤会長 いかがでしょうか。

○星野担当課長 視点7の協働による身近な景観まちづくりというのが、幸道委員も参加していただいた市民検討会をやりながら、最終的に景観を良くしていくのは、やはり行政というより身近なところで取り組んでいただきたいということで、ワークショップや検討会とかをやりながら、この当時考えていたのは、さらに、そういった方が地域にリーダーとして入っていただいて、景観をテーマに活動していただいて、そういう取組が色々進んでいけたらというのを11章をつくったときに、さらに、小学校区でもこういった形で、計画に書きました。このように地区で取組が進めば良いかなというので、計画に記載をさせていただきました。

○後藤会長 現在の景観計画ですと、75ページからが協働による身近な景観まちづくりの記載で、かなり枚数は取って書いてくれているのです。これは恐らく他市、他区と比べても調布の非常に優れたところ。逆にさっきの10章は1ページ半しか使っていなかったり、9章は7行で終わってしまっていたりとかというので、章のボリュームも大分違うのですけれども、11章は調布としては大変重要な章だと思うのです。

さっき私は1部、2部と言ったけれども、場合によっては11章を市民目線に下ろして書き直すとか、10章までは事業者向けだっていいかもしれないのです。事業者とのコミュニケーションを取るための重要な計画書として扱って置いて、11章を市民目線で書いていただくとか、場合によっては一番前に持っていってしまうとか、そのようなことで、やはり調布の一番の売りである第11章を伸ばしていくことが大事なのではないかな。これだけ小学校区単位で丁寧に記載しようという努力をしているところは、なかなかないと思います。

○幸道委員 だから、市民検討会でも小学校区でやっていますから、このところをうまく活用しながら……

○後藤会長 そこをコピーしてみんなに配れば、検討会を始めるたびに、そこをみんながちゃんと見るような形にすると、この計画が市民に浸透していく1

つの手がかり、きっかけになる使い方ですね。どうぞ。

○菅原委員　　そういう意味では、冊子、第1章みたいなものを切り離すというのは私も賛成で、会長、副会長がおっしゃったように、第1章、もしくはフィロソフィーの部分と協働まちづくりの部分が一体化したようなものがあるほうがいいと私もすごく思います。

そのときに、やはりデザインと写真と色使いをかなり慎重にやらないといけないのだろうとっていて、多分、これ、あまりわくわくして取りたくならないと。街並みのことを考えたい気持ちが出てこないというのは結構大きい問題だと思っていて、1章を切り離すのか、この中で入れ替えるのか分からないですけども、少なくとも表紙はわくわくするデザインの構成と色感。あと、写真を見ていると似たような写真がぱかぱかあるという印象があって、やはり写真を絞ってサイズを大きくするというのは結構重要で、どちらかという雑誌っぽい見え方をしなければいけないのに、今、新聞っぽい見え方をしてしまっているというのは1個、問題の結構大きいところなのだろうと。それが変わるだけでも、章立ても重要ですけども、同列に紙面デザイン、エディトリアルデザインは相当重要かなといろいろ見ていて改めて今思いました。

以上です。

○後藤会長　　ありがとうございます。検討スケジュールを見ると、中間取りまとめ案が出てきて、市民意見の聴取、市民検討会での検討などというのがあるので、そこで試読会みたいなことをやって、これは分からないとか、この写真はもっと大きくしたいとか、こういう図が欲しいとかというやり取りができるようなプロセスをぜひ考えていただければと思います。重要な御指摘ですね。はい。

○杉山委員　　この前もびっくりしたのですけれども、景観に関する市民アンケートの結果が全部グラフ化で、景観について意識するというのが40%ぐらいある。みんな景観、意識していないとおっしゃるけれども、アンケートを取ってこれだけ知っているのはすごいことですよね。景観法という法律自体は名前だけという感じだとか知らない。でも、景観への意識は高く、クエスチョン5のグラフを見ても、駅前よくなったと言ってくれている。でも、眺望景観とか緑地景観は変わらずちゃんとしているみたいな評価もあったりとか、これも読み込んでみて、皆さん、こう思っていますよね、だからさらに私たちは景観を考え

ましたというような、そういう取っかかりの、それは別につくるのか頭ががんがんに書いてしまうとか、こんなところが関心を持たれていますとか、せっかくアンケートとか、大学生の方もいろいろやったださったりしたわけだし、さっきの小学校区とか、このようにまとめてある。石川先生のいろいろなまとめもあるし、これらの部分もうまく取り込んだらよろしいのではないかというのは思ったり。

やはり市の方たちも、皆さん、熱心にいろいろ取り組んでいらっしゃるけれども、それが伝わっていないということなのだろうと思いますので、こういうのを取り込みながら、それがこういったものの頭のページのほうに、考え方とか、景観とはとかなのか、別につくるのかは全然アイデアはありません。だけれども、こういったものをビジュアル化するとか、分かりやすく加えるとかというのは……

○幸道委員 先生、ほかの地域とかは、景観についてどのようにして浸透させていっているのでしょうか。先生が御存じのところでは。

○後藤会長 私もあまり関わっているわけではないのですが、新宿区では地区ごとに500円玉で買えるブックレットを10地区に分けてつくりました。実は、コンサルタントはそんな細かな仕事はできないというので、東大と早稲田と工学院の研究室が分担してつくるというのをやったことはあります。

○幸道委員 それをつくって功を奏しましたか。

○後藤会長 それは読み物として分かりやすく書かれているのですけれども、ただ、新宿区も調布と同じで、10年たって更新した際に、ミニブックレット版みたいなのはやめてしまいました。その更新までは行き着かなかった。

○幸道委員 調布は電通大がありますから、あのツールを利用すると結構面白いのができるかもしれませんね。

○後藤会長 そうですね。それとか、これからはブックレットではないメディアかもしれませんね。スマホの中に入っているみたいな。はい。

○杉山委員 もっと都心部だと、がんがんビルが建つので、景観アドバイスをやっていて、広告に関してもそうですけれども、このようにしてとか、緑をもっと多くしてとか、いろいろ企業とやっているのです。景観計画をつくったところは、会議というよりは、どちらかというとな具体的にそれをがんがん何とか不動産

とか、何とか建設とかと、いいデザインのもの、まちにふさわしいものをつくろうとって、なおかつそれを表彰したりするのです。

あと、海辺をきれいにしようなどという活動の人たちに賞を与えたりとか、小学校街区で何かやっているのだと、そういうのをアピールしてきてとか、申し込んでとか伝えてあって、そうするとみんなが褒める、表彰するとか、そういうやり方もあったりする。表彰するというのがあるところは割とよくなっていく感じ、区民の方もまあまあ関心を持ったりするかなとか。

○幸道委員 私、やはり市民が関心を持つのは、活動に参加することが一番近道だと思うのです。例えば、簡単なことでいうと、マンションの沿道にある植え込みなどを緑化するのを一緒にやる。今、先生がおっしゃったみたいに、それを学校区でやってみて、コンテストをやってみて、あそこよかったねみたいなことになる、それはそれで励みになっていって、だんだん自分がそれに加わってくると、景観という視点がまた変わってくるのではないかと思うので、そういう仕掛けをしてもいいのではないかなと思います。

○杉山委員 だから、そういう事例などを少し確認してみてとか、関西、関東では全然違いますし、まちへの関わり方とか、住宅地自体も開発から始まってというのがやっている場合もあるし、その辺、どんな感じかなというのを。そのように皆さんが参加しているところは子どもも一緒にやってとか、こういうプリントで出すというのではなくて、もうちょっと何かで出したほうがいいのか分からないですけども、その辺は若い方に頼んだほうがいいのか、みんなてアピールするというか。そういう違う動きもこういうところから。市の方も、そんなにメンバーがいっぱいいるわけではないからできないというのも分からないではないですけども、ちょっと仕組みをお考え。

○幸道委員 石川先生、今日、いらっしゃっていないのは残念ですけども、市民検討会でこれだけ学校区でやっていますから、これを活用しない手はないのではないかと私は思いました。

○後藤会長 小学校区単位でやっているのは調布の1つの特徴ですよ。

ちょっとずつ前に進んでいきますね。視点1では、かなり重要な御議論をいただいたと思いますが、視点2、景観形成の基本目標・方針等ということで、特に3ページに載っている図、緑色で囲まれた特性ごとの景観形成の目標というの

を今回追加されるというのが御提案なのです。国分寺崖線，深大寺，河川周辺，沿道，調布駅周辺，それと農の風景育成を少し具体の目標として掲げようと。この辺りは何か御意見ございますでしょうか。どうぞ。

○玉村委員　こちらのA3のオレンジ色のところ，今回追加案というところで，調布駅周辺なのですけれども，まず，このオレンジ色で囲まれた調布駅と布田駅の間ところに都市計画が整備されているのです。調布3・4・28号線，マスタープランでいうと123ページなのですけれども，そちらの道路が整備されていくので，道路の景観形成のオレンジ色の網かけみたいなものがありますよね。そちらのほうで追加したほうがいいのではないかと。

これでいうと，ここです。このライン。こちら辺はもうやり尽くしてしまっているのです。こっちはまだなのですけれども，この辺をやってしまう前に，この辺にこちらと同じような感じであってもいいのではないかと思いました。それと，黄色で囲まれているところが結構ざっくりなので，調布市周辺は周辺なのですけれども，まだこういうところが入っていくのかなというところはちょっと思っています。

○後藤会長　ありがとうございます。具体的な御指摘ですが，何かお答えございますか。

○吉池課長補佐　今，視点3のところ少し入っていていると思うのですが，まず3・4・28号線を道の推進地区の候補にしたほうがよろしいのではというお話だと思うのですが，資料1の5ページを見ていただきますと，道の指定の考え方を整理しています。③整備済み及び整備完了が予定されていることを条件として入れていますので，現時点では3・4・28号については入れていないという整理になっています。

それから，調布駅周辺の赤い斜線の囲みの部分については，また同じページの駅のところ，調布駅の地区計画の区域と合わせておりまして，確かに駅前だろうかとおっしゃることは少し分かるのですが，地区計画の区域と同一として今考えております。

以上です。

○後藤会長　どうぞ。

○星野担当課長　補足させていただきます。3・4・28号線につきましては，

委員おっしゃるように、今、整備をしております、今回、区域を考える上で、区域を拡大する考え方として、地区計画の区域と同一ということではあるのですけれども、対岸の部分に関しては、おっしゃられるように含めたほうが良いだろうというところもあろうかなと思いますので、今後検討させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

○後藤会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○菅原委員 4ページを見ていて、基本方針の部分なのですけれども、景観形成の目標というオレンジ色の部分をつなぐ重要な方針5項目なのだろうと思うのです。なので、景観形成の目標のオレンジの部分の書かれ方の例も出てはいるのですけれども、方針1が、無色透明のいいことが書いてあるのだけれども、それが実際どうつながるのかあまり見えていない、市の名前を入れ替えて持ってきたようにも若干見えてしまう部分があって、では、地域コミュニティの存在を感じるほっとする暮らしの景観というのは具体的にどういう意味なのだろう、活動が表情を豊かにするというのはどうなのだろう、まちの骨格を際立たせるというのは何が骨格として際立ってくるのか。

ディテールの書き方なのでしょうけれども、今、ちょっと見えないというか、ほかの市で同じことを言ってもそうだろうなとなってしまうそうにならないように、全体像とディテールの関係をしっかり結びつけないと危ないのではないかと印象かもしれませんが、思いました。

○後藤会長 ありがとうございます。4ページの緑の箱も文字で表現されるのかな。

○星野担当課長 こちらは、実際これを基に書き下していくといえますか、記載と写真とかも含めて書いていきたいと思っています。

視点1のときに会長からおっしゃられたような形で、実は基本方針が、この計画をつくる前身で、景観基本計画というのを市民のワークショップ、検討会で、その部分で抽出したものでつくっているということから、引き続き大事にしつつ、ただ一方で、今の法定計画が事業者の届出の視点が結構強いというところもあるので、地域特性、調布駅の周辺ですとか農の風景育成地区とかというものについて、景観法の取組以外の、例えば景観の施策とかをちょっと簡単な読み物風に書いて、全体的に調布の景観を考えていきたいと思いますというように書きたい

と考えております。今の段階では項目しかないので恐縮なのですが、事務局としてはそんな考えを持っております。

○後藤会長　ありがとうございます。

○菅原委員　そういう意味では、方針は前から継承されているものだとすると、継承したときの、もともとどのようにこの言葉が出てきたかというのが分かるようなビジュアルがちょっとついていないと、その後のブレークダウンしたときにつながらないと思うので、それは結構重要だと思います。また表現の話につながってしまうのかもしれないのですが、今だと言葉の抽象度が結構高いと思って。

○後藤会長　ありがとうございます。どうぞ。

○藤山委員　地域区分の件なのですが、薄い緑の農の景観形成地区について、地域の指定はされていても、実行力というか、それで何か保全できているかというところが今までも問題だったのかなと思っているのです。

深大寺の農の風景育成地区というのを1点絞り込んで指定されて、そこはもう一段、進んだ計画になっているという感じはしているのですが、布田・染地地区など範囲は増やしても、結局、今までとやることがほぼ変わらないとすると、実行力は乏しいのかなという感じがしております。

さっきの都市計画道路沿道と同様なのですが、今、布田崖線のところに遺跡公園が整備中なのですが、布田崖線は、遺跡公園ができるぐらいですから、縄文時代からの遺跡が出るような崖線で、歴史的な風景ではあるのですが、そういうものの整備なども1つの契機として、その地域の歴史や風景を考えるようなきっかけにぜひしてほしいと思っております。今後10年間の計画とするなら、遺跡公園、今もう工事中ではありますけれども、そういうところも少し重点的な検討対象に入れたらどうかなと思っています。

○後藤会長　ありがとうございます。視点3にも話が入ってきているように思います。水、道、駅、農という4つの中で、どうしても農というのは守りになってしまうようなところがあって、積極的な将来像を描きづらいのかもしれないけれども、そろそろ反転して積極的に農も形成するのだと。景観形成推進地区という名前をつけているので、どうやって形成するのか。今までは守るしかなかったのですが、そうした攻めの方法というのも考えていくタイミングにそ

ろそろ来ているかなとは思いますが。はい。

○杉山委員 今日、いただいた書類の4ページのところで、農の風景育成地区ということで、地区指定で想定される効果というので、地区指定に際し、農業者との協力、連携が図られることで、活用を通じた地域住民との交流がさらに促進されますと。私も全然知らなかったのですけれども、このようなことができるからということで、指定を特に明快にしてきたのかなという理解でいいのでしょうかというのが1つ。

それと、深大寺の緑が、前の時代のよりも上のほうが多くなっているのです。それと、この緑の位置が、農地はあったのでしょうかみたいな感じで、お庭的なものがあつたかなみたいな。前の緑の地図を見ると、あまりいっぱいないのです。昔の感じだと。黄色でくくっていたりして。

それで、私、農って一体何ですかみたいなことをこれまでも質問してきたと思うのですが、交流してみんなで農作業というか農法研究みたいな、盛り上がって子どもたちと一緒に何かやるとか、いろいろイベントとかをやってもいい地区なのだろうと思ったりはするのですけれども、実際、行って見たことがない気がして、市民の方もあまり知らないのではないかなと。農地って一体。近所に住んでいる人は御存じだろうと思うけれども、ここに載っている写真よりも、もうちょっと農地とか農作業的なこととか、農地とみんなとの交流の何とかフェスをやったみたいな、取れたからみんなに売ったとかあるのか知らないですが、そういった写真を。だから、都市化が進む農地、東京における農地というのも、やはりすごく興味深いとは思っているので、ぜひ特集してほしいみたいな。それが今後続くかどうかというのは、また違う活動が必要というのも皆さんから御提案があると思うし、その辺り、でも、現状こんな魅力的な農地なのだよねなどというのを期待したいなど。

○幸道委員 祇園寺さんの前のところで、1月18日だったか、どんど焼きをやるのです。わらか何かをわっと集めて。ああいう写真があるといいですね。調布でとかと。祇園寺さんって、板垣退助がお手植えの松があるところなのです。板垣退助が人力車ではあつと、佐須街道が埋まったという時代もあつたらしいですから、そのところに農がまだ残っているのです。あのグリーンのところなのですけれども。そういうのを見せると……

○杉山委員 何かそういう昔の写真もあってもいいですよ。こんなところだったんだというような。

○幸道委員 祇園寺さんって、コケッコーというのも聞こえますし、何となく田舎の風景が、まだちょっとここは残っている場所なのです。

○杉山委員 いいのではないかなと。多摩川でいろいろ運搬もしていたのかもしれないし、そういうのもあったのだと思うのですけれども、今お話があった歴史と農地とか、そういう。

○幸道委員 私が祇園寺さんにこだわるのはそこなのです。やはり深大寺の興りに関係する場所なのです。両親が住んでいた場所なものですから。御住職なんかは、祇園寺さんに来るときは、お籠を降りて歩いていった、祇園寺さんのほうが格上と言われている場所でもありますので、ぜひここは農の風景とともに、歴史的にも意味があるところなので、残していただきたい地区ではあるのです。

○後藤会長 御質問だっけ、御意見だっけ（笑声）。

○幸道委員 田舎の風景を出してほしいというところで。

○杉山委員 田舎というか、農地風景みたいなところを。

○後藤会長 どうぞ。

○東海林担当課長 今、杉山先生から農の風景育成地区の御質問だったかなと思って。

○杉山委員 質問というよりは、そういう写真とかいろいろ。

○東海林担当課長 一応、事実だけお伝えさせていただくと、令和2年にこの地区は農の風景育成地区に指定されています。今、お話しいただいたように、別の場所にある農業公園ですが、農の風景育成地区だと、別のところでもそれぞれ都市計画公園として決定できるということで指定しています。今、実際、柏野小学校の付近で農業公園として実施しています。

景観計画ができたタイミングと現状だと、まず、農地の位置づけが変わっているというのは非常に大きな点だと思っています。平成30年にいわゆる農地関連の法が変わって、もともと宅地化されるべきものから、そこにあっていいということで、都市部における農地の在り方という話が議論され始めたという経緯がございます。

平成4年の生産緑地の全体の指定から30年経過したということで、令和2

年に今後10年を1期とした特定生産緑地制度がスタートしているということで、私のほうで、今まちづくりを担当して、例えば深大寺の北部地区、深大寺東町、南町、北町と、ちょうど緑のハッチがしてあるところ、大きな範囲でまちづくり活動をしています。その中でも農地をどう生かしていくか、農家さんとどうコミュニケーションを取っていくかというようなまちづくりも進んでいます。

もともと農地は、そこで営農されている方の御意思がありつつ、農地が持ついろいろなコミュニティですとか防災面ですとか生物多様性、様々な機能があると思いますので、そういった中で、1つは例えばマルシェなどをやりながら農のことを知っていただいて、コミュニティを広げていく場としても使っていたり、そういった活動もありますので、先ほど会長からも、いわゆる保全型というお話もありましたが、今後、各地区では、地域によっては農と住をどう共存させていくかという取組もありますので、そういった農地の取扱いなども景観計画策定時と少し変わっていると思いますので、そういったところも触れながら策定していく必要があるかなと思っております。

長くなりましたが、以上です。

○後藤会長　ありがとうございます。どうぞ。

○吉田委員　吉田でございます。

先ほど小学校区の話がございまして、私も小学校区で考えるというのは、すごく良いことだなと思っております。小学校区には、小学生とか中学生がいるわけですので、小学生や中学生が景観についてどう思っているかのようなことを把握するのも大事ではないかなと。あるいは、今、農のことが話題になりましたけれども、子どもたちはそれをどうしたいと思っているかというようなことを捉えるのも非常に重要ではないかと思えます。アンケートで市民の意向については調べていただきましたけれども、もしかしたら子どもたちは、ちょっと違う見方をしているかもしれないと思えます。

また、中学校の社会科の学習の中に地域調査をしようとか、地域の在り方を考えようというのがありまして、学習の中でもそういうことを考えることになっておりますので、どこかでそういうのを把握する機会があればいいのかなと思えます。これから景観を良くすることにそれを生かしていければ一番いいかなと、今、農の話聞きまして思いましたので、それが1つです。

もう一つは、今、気がついたことなのですが、お手元の景観計画の77ページのところに図がございまして、上と下と2つ図が載っていて、下のほうに市域の地質断面図がありまして、非常に分かりやすくていいなと思いましたが、右の上のところに武蔵野・立川ローム層という言葉が書いてあるのですけれども、立川ローム層が上にあって、武蔵野ローム層が下にあるのです。上下関係があるので、上には立川ロームで、下に武蔵野ロームと書いたほうが事実を反映しているかなと今ふと見て思いましたので、2つ目は意見でございます。

以上でございます。

○**後藤会長** ありがとうございます。正確なものに修正をいただければと思いますが、1点目に対していかがでしょうか。

○**星野担当課長** ありがとうございます。委員おっしゃられるように、市民アンケートを無作為抽出で聞いているところではあるのですけれども、小学生、中学生の意見、若い世代の御意見を聞く必要があるという認識はございますので、この計画改定自体に直接反映できるかどうかわかりませんが、折を見ながら、今までも小学校とか中学校とかに出向いて、景観を切り口にまちづくりを考えていただくような取組等もさせていただいているところでありますので、引き続き、できるだけ若いうちから、まちに対する愛着ですとか、そういったものに興味を持っていただけるよう取り組んでいけたらと考えております。ありがとうございます。

○**後藤会長** ありがとうございます。もう視点3に入っていたと思いますが、ほかに視点3に関しましてございますか。どうぞ。

○**幸道委員** 農のところで、もう一点、緑の濃いところの東町のほうだと思うのですけれども、かやぶきの家があるはずなのです。深大寺通りにも曼珠苑さんのかやぶきの家があるのです。これも昔の農の風景の一部ですので、こういった家を使って子どもたちの勉強会をすとかというのもあってもいいのではないかと思いますので、そこも一体化して考えていただければと思います。

○**後藤会長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

では、視点4に移りたいと思いますが、ここは届出制度なので、改定であまり大きく変わるようなところではないかなと思いますが、事業者とのコミュニケーションを密にさせていただくということかと思えます。

続いて、視点5はいかがでしょう。景観重要建造物、重要樹木、公共施設。この市民アンケートから出てきた結果というのは、解像度が高いというのか、低いというのか、どっちがあれなのか分からないけれども、ちょっと大ぶりで、もっとディテールが出てきてもいいのかなという気はします。今、御紹介があったかやぶきの家とか、なかなか個人の財産を挙げるのは難しいのかもしれませんが、どうぞ。

○藤山委員 民間の資産に対する取組の方針というか、心意気というか、そういうものもぜひ入れていかないと進めないのではないかと思って、先ほどのかやぶきの家もそうですし、やはり大きな木とか、御神木になっているような木とかでも、民間のものだとノータッチというようなことだとちょっと違うのかなと思うので、そこに対する今後の取組方針でも、精神論であっても、一歩進むためにでも何か入れられないのかなと個人的には思います。

○後藤会長 市民アンケートは、これからやるのですか。

○星野担当課長 市民アンケートは、今年度、もう実施をしています。

○後藤会長 では、ここのオレンジ色の点線の箱に書いてあるのは、今回行ったアンケートの結果で意見が多かった施設ということですか。

○星野担当課長 そうですね。

○藤山委員 こういうところに出てくるのは、なかなか難しいのかもしれないですね。

○後藤会長 アンケートは終わってしまっているのだろうけれども……

○藤山委員 地域別方針の中でだったら、もう少しディテールに地域というか、小学校区単位のところではすくえるのだと思うのですけれども、それについて、今後どう守っていくのだみたいな部分を全体としては考えてほしいということですかね。重要建造物や重要樹木に準ずる扱いみたいな。

○後藤会長 ありがとうございます。ほかにいいですか。

では、視点6はいかがでしょうか。デジタルサイネージとか、プロジェクションマッピングというような新技術も出てくるので、それに対しての記載も必要だと思いますが、東京都が夜間景観をかなり重要視しているのだけれども、調布は夕焼け景観ですかね。夕焼けがよく見えるところとか、そういうのもあるのかもしれないし、あまり夜、ぎらぎらと光の害を及ぼすようなことは避けて、夜空

を楽しむようなことも大事なのかもしれません。どうぞ。

○杉山委員　ここに書いてあることは、特にこれからということで結構かと思うのですけれども、プロジェクションマッピングとか、今、都心では、ばんばんいろいろなものがあるのです。渋谷は駅前が特例区ですよね。私、ちょっとよく分かっていないのですけれども、とんでもないのです。これはすごいなど。3、4階分ぐらい、人の体が立体でぐわんと出てくるのです。プロジェクションマッピングをやっている業界の方たちは、渋谷狙いでがらがん行っているのです。それから、ビルの上も全部連携して、今、音まで出しますから。

という現状を景観の御担当の人たちとか、例えばこういう委員の人も一度みんなで見学に行ったほうがいいですよと。どんなことになっているのか。ただ、駅前でも、うるさいところは、うるさくてやめてもらっているところも区によってはあるのです。これは規制というか、協力してもらいましょうみたいな、あるのです。それが極端に違うのです。私も今どうしていいか本当に分からなくて、広告ガイドラインとかのお話のところ、どうしたらいいのかなとか、何を目指すのかなと、頭の中、こんな感じになるくらいで、皆さん、本当に見たことないと思うので、御担当の方たちも、いろいろな地域によつての違いはそんなに把握しているとは。

このテーマに関しては、ちょっと時間を取って現地視察というか、市役所の方は、夜働くのは本当はいけないのだと思うのですけれども、ちょっと特別に新宿とか渋谷とかすごいところと、もうちょっと上品なところって、どこか頭にはないのですが、情報収集して、そんなことをお勧めしたいなど。今、技術的に過渡期なのです。すごく進んでいますから、それと広告も見ながら、少しずつ変えていく方法もあるのかもしれないのですけれども、どのぐらい語っておけばいいかなとか、文言の工夫とか語句の工夫とか、お勧めしたいと思います。

○後藤会長　ありがとうございます。視点6、市民意識の変化や新たなツールへの対応は、新たなツールへの対応のことはいっぱい書いてくれているけれども、市民意識の変化をどう受け止めて改定するのかというのは書かれていないようにも思います。やはり調布市の市民の意識の高さを前面に出していいような気がするのですけれども、その辺りの誇りの醸成というか。それで、この視点6のところは、住宅都市ですから保全型だと思うのです。

何とか視点7までたどり着きましたが、これも先ほど来お話が出ているように、調布市の景観行政の特徴の1つで、小学校区を単位として景観まちづくりという取組を進めているということですが、これに対しては御意見ございますでしょうか。

冒頭の議論にもありましたけれども、今度はこれまでの事業者向けから市民への理解を得るために改定するというのであれば、視点7のところが一番エネルギーをかけて市民に届くような、視点7だけ切り取ってというか、視点7だけコピーして独り歩きできるようなものであってほしいと思います。あるいは視点7の表現は、小学生が読めるような表現にしてもらうとか、いろいろな工夫がされるといいと思います。いかがでしょうか。

5時をめどに進行しているのですが、杉山委員が5時でお帰りになるというので……どうぞ。

○**椎原委員** 視点7のところ、まちがどのようなになったらいいとか、どういふところがいいかというのを、小学校区単位だったら卒業生の方とか、おじいさま、おばあさまとか、今、学校に通っている子どもも、ここ、こうだ、こうだというように身近なものとして見られると思うのです。その中に、みんなが大事にしている樹木とか、かやぶきの家とか、大きな見開き地図みたいなものが各小学校区単位ぐらいであって、これがなくならないようにとか、調和を大事にとか、夕焼け景観はここがきれいとか、いろいろな要素、視点7が独立してあるというよりも、1から6で語られたことが、自分のまちでは、どれがどれに当たって、どれが大事にしたいことで、どれが守られないといけないみたいなのが絵解きで表されるようなものだ、手に取ってみたい絵本みたいな感じになって、学校の副読本としても配られているとか。

たくさん手に取ってもらおうと思うと、これが市民に1冊行き渡るほど刷られるかどうかは分からないのですけれども、少なくとも視点7の1冊の絵本バージョンみたいなのができたら、それは小学校の子どもたちにはみんなに配られるとか、普及しようと思ったら、予算が足りなければ学校教育とかと連携していただいて刷り物の予算を取るとか、今から取れるか分からないですけれども、絵地図を描いてくれる人をお願いできるような予算を用意できるようにするとか、本当に伝わるための準備とか予算とかもお考えになっていただけると、きつ

と市民に届くものができるかなと思います。

○後藤会長　ありがとうございます。まとめていただきました。

およそ予定のお時間なのですが、実は当審議会、今年度、これが最後で、我々の任期も5月までだということです。ですから、今日が最後の審議会になると思いますので、ぜひ御出席の皆様から一言ずついただければと思いますが、杉山委員、一番お急ぎなので、杉山委員からお願いします。

○杉山委員　恐れ入ります。調布市さんには、この景観計画をつくる前から伺っていて、実は私、東京で京王線自体、あまりなじみがなかった。小田急線とか西武線とか国鉄とかそんな感じだったものですから、国鉄というぐらいの世代です。そうしたら、こんなに住みやすそうなまちで、深大寺自体は本当に有名ですから存じ上げておりましたけれども、そういう意味では非常に丁寧にお考え、今、伝わっていないというお話はあったけれども、人と自然が織りなすほっとする暮らしが見えるというような非常に身近な語句でまとめられているというのが、市民の方々と一緒にというお考えは大変伝わってきて、それから、委員長をはじめとして、崖線などは委員の方々と何回も見に行ったりとかして、なるほどなるほどと、現場を見てということもずっとやって参加させていただきました。

今後、新しい委員の方なども、そういうよさみみたいなものを身近に感じていただきながら計画を改定していただけたらいいなと。多摩川と崖線があるのはすばらしい地区だと。やはり地形としてすばらしいと、よそ者としてそのように思っておりますので、市民の方々にはそれを実感して、歴史と先ほどお話があったようなことも大切にしていっていただくのを景観という面から進めていただけることを大変期待しております。いろいろありがとうございました。

○後藤会長　では、こうぐるっと回って、菅原委員。

○菅原委員　菅原です。

私、調布で設計事務所とフジミラウンジというカフェを住み開いてやっていますが、事務所部分が四谷に行っていたのですけれども、実はさっき引っ越して調布に戻ってきました。ちょうどそういう書籍が学芸から出るのであれなのですけれども。いろいろなところで景観の委員もさせてもらっているのですが、その日にこういう議論ができたのは、自分にとってもすごく意味があると思って

います。

やはり住民の方の意識が高いと。私もそういうお手伝いをしている中で、そんなにないというか、伝えても伝えても、みんな景観をあまり気にしてくれないみたいなどころが多い中で、その感度が高いというのは、改めてここに事務所を持つ設計事務所としても非常にいいなと思っています。

なので、そういう意味でいうと、先ほど議論された、まさにどう伝えるかが本当に重要になってくると思いますし、来年度の議論でも、今回の改定でも、どう伝えるかということをしっかり抜本的に紙面デザインから変えてしまうというのは重要な気がしています。

私も実は沖ノ島というところで、今、景観計画の前段となるフィロソフィーの景観行動と名づけてつくって、25ページぐらいの冊子、これぐらいの正方形なのですが、対象地区が4地区しかないのです。まさに今日議論されていた何で景観をよくしたらいいのかというフィロソフィーと、歴史と各地区をアクソメの手書きで書いてあるのですが、それができたら全戸配布しようとしているのです。どこまで実現するか分かりませんが、先ほどおっしゃっていた2部構成にするのか1部なのか分かりませんが、それがもしかなのであれば、小学校に配ったりするようなことができれば本当にいいと思いますし、一住民としても、そういう草の根活動が多分5年後、10年後によい景観を生むと思いますので、今回の伝えるを中心にした改定に期待しておりますということで、ありがとうございました。

○玉村委員 商工会から来ております玉村です。

調布は、市民の意識が非常に高いという会長さんのお話がありましたけれども、そのとおり本当に従来住んでいる方も、新しく入ってきた方も、調布に関してはプライドを持っているような感じのイメージが非常に強いと思っています。

地下化ということで我々の市も変わってきまして、駅前には整備が進む中、みんなわくわくしている状態だと私は思っているのです。みんなわくわく感はあるのですが、その中で例えば農地の件、農地が宅地になり、たとえ2階建ての建物が建っても空は失われていくという中で、残念がる方も非常にいらっしゃるというような感覚を持っています。

街並みは刻々と変わっていきますし、調布はこれから6年から7年ぐらいは

人口が微増していきますので、そういう意味では、これからもそのような形で進んでいくとは思いますが、その中で景観を壊さないように我々が頑張っていけたらと思います。

以上です。

○幸道委員　私は、市民委員として今回3期目を終えることになりましたけれども、次は、もう次の方に。調布市は、市民の方たちの意識が高いって確かにおっしゃるとおりで、募集すると結構人数がいるのだそうです。何倍かをくぐり抜けてきた私なのでございますが、今回3期で辞退させていただこうと思っておりますけれども、最後に、私も熱い市民としていろいろ申し上げたのですけれども、深大寺は調布市にとって、東京都にとってもですが、大変大事な観光地でもありますし、1,300年の歴史があるというところで、あそこだけをスポットさせるのではなく、調布駅から深大寺まで歩いていく道の3・4・30号線を整備するという事は、調布市にとっても、とても大事なことだと思います。道路というのは1本ぱっとできるわけではなく、こっちをやって、来年度はこっちという予算づけをするのでしょうかけれども、まずは3・4・30号線、深大寺に行く道を参道のような趣で1つ考えていただかないと、もったいないなという気が。今やるしかないのではないかと思ったので、さっき後藤会長がおっしゃったように、今は仕掛けるときでは。積極的にやるときではないかと思うので、ぜひ都市整備部としてはその部分を念頭に置いて、道路整備を行っていただきたいというように、最後の私の願いとして申し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○吉田委員　同じく市民委員の吉田でございます。どうもありがとうございます。ありがとうございました。

この会に参加させていただきまして、様々な知識を得たというか、景観をどうしたらいいかというのを考えました。その機会になりましたので、これが調布の景観をよくすることに少しでも役立てばと思っております。

私は、次世代にバトンタッチすることが大事だと思っていて、子どもたちも子どもたちなりに景観をどうしたらいいかと考えられると思いますので、そんなことも含めて、学校教育との連携なども含めて、みんなでよりよい景観を考えることができればと思います。

私としては、今、申しましたように、非常に刺激的でいろいろな知見を得ることができたというか、私自身の学びの場にもなりましたので、大変ありがたかったかなと思っております。チャンスがあれば、またできればと思っておりますが、どうもありがとうございました。

以上でございます。

○藤山委員 NPO法人の調布まちづくりの会から出ております藤山と申します。

調布まちづくりの会として、まだ継続して参加させていただけると思っているので、この景観計画に関しては、最後まで見届けたいと考えております。

調布市民の意識が高いというお話が出ていて、アンケートなどでもそういう数字が出ているというのに、やや戸惑うところもありまして、私も含めてですが、生まれ育った場所ということではなく、たまたま転勤とかで異動してきたと。社会的な移動での入れ替わりが非常に多い都市だと。以前は、少なくとも5年に1回は総人口が入れ替わるのではないかというぐらい移動が多いという話だったのです。

それで、私たち、まちづくりの会をやっている、なかなか関心を持ってもらえないという残念な思いでいろいろな活動をやってきたところもあるのですけれども、ただ、景観に関して、皆さんがプライドを持っているというように感じているらっしゃるということは、直接は行動しなくても、そういういいまちだと思って、選んで住んでいるという方が多いのかなとも思いました。

やはりそういうよさを自分たちでも、もう一回ちゃんと認識をしなければいけないのだというのと、やはり時間とともに風景がどんどん変化していく中で、自分たちのまちだとか愛着、市民としての思いを醸成できるような心象風景をつくっていくことが大事だと思っているので、こういう計画がそういう風景づくりの指針になっていくと本当にいいなと心から願っております。ありがとうございました。

○椎原委員 ありがとうございます。景観委員は、この景観計画をつくるころから参加させていただいて、26年の景観計画のロゴをつくったりとか、そういうところも代々の市民委員の皆様からもいろいろ教えていただいできてきたことが、今こうして具体的な計画の改定にまでつながってくるというのは、

長い年月を経て、一歩ずつ調布の市民の皆さんによる景観まちづくりが進んでいると感じます。

いろいろな市民の方と一緒に崖線を見に行ったり、農地を見に行ったりもさせていただいて、自分の住んでいる家と同じぐらいに、まちというものを大事に思ったださる方もたくさんいらっしゃると思います。

これから人口増というお話がありましたけれども、今、都心の土地が高くなり過ぎて、都心でマンションを買えない、家を造れない人が多くて、そういう方が、ああ、調布、いいところだから入ってこようと思う家族もこれから増えていて、そういう人たちは一戸建てが無理ならマンションでもみたいな形で、低層マンションとかの需要も増えていくかもしれません。

ですから、今までの調布への愛が深い住民の方から、新しく入ってくる方、そういう方々は子育て層だったりもするかもしれないので、やはり伝えていく。今回の改定は、新しく入ってくる市民の方、親子の方にも伝わるバトンを渡すような機会になるのかなと思いますので、すごくやりがいのある、次の10年になるのだと思いますので、今までの委員の皆さんに教えていただいたことをちゃんと受け継いで、親身に新しい住民の人も、こういうムーブメントに参加できるような形になっていけばいいなと思っています。よろしく願いいたします。

○後藤会長 つたない運営でしたが、御協力いただきましてどうもありがとうございます。

皆さん、異口同音におっしゃっていますように、調布の市民力の高さをいつも実感させていただきました。今日はいらっしゃっていないので寂しいのですが、傍聴人の方が非常に問題意識を持たれて参加されていることがうかがえて、私は調布以外で新宿区と豊島区の景観審議会の会長をやっていますけれども、ここに来る傍聴者は、みんな業者の人なのです。ちょっと雰囲気が違うのだけれども、やはりここはまちづくりの成果が景観として現れてくるということがすごく実感できて、経済行為の表現としていろいろなビルが建ってくるようなものとちょっと違うところが、私はいつも参加させていただいて楽しいなと思っています。

ぜひいい形でこの計画が改定されて、みんなの読み物になっていくといいと思って、2部構成にしたらとか、この章を充実させたらというお話をしましたけ

れども、ぜひその辺り、できることには限りがあるかもしれませんが、意図を酌んでいただいて、市民との重要な橋渡しをできるような計画に育てていただければと思います。

ということで、ちょっと時間が過ぎてしまいましたが、事務局より最後に御連絡があればお願いします。

○事務局（吉池課長補佐） 次回の景観審議会は、年度明けて6月に開催を予定しております。時間や場所等の詳細が決まり次第、改めて御連絡させていただきます。

また、机上の資料のうち、調布市景観基本計画等の冊子はお持ち帰りにならないようお願いいたします。

以上です。

○後藤会長 ありがとうございます。議事録につきまして、署名委員を輪番制で指名しておりますが、今回は杉山委員にお願いさせていただきたいと思えます。よろしくようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第3回調布市景観審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

——了——